



行政相談委員制度 50周年記念公開講座 「地域における苦情救済」を島根大学において開催しました。

今年、行政相談委員制度は、発足して50周年を迎えます。

これを記念して、島根行政評価事務所は、島根大学のご協力のもと、「政治・行政学入門」の講義の時間をお借りして、公開講座「地域における苦情救済」を平成23年6月20日（月）に開催しました。



行政相談委員制度は、昭和36年、旧行政管理庁(現総務省)が国民からの行政に対する苦情等を国民に身近なところで受け付けるという目的で、行政相談協力員(昭和37年「行政相談委員」に改称)を設置したことに始まり、今年でちょうど50周年を迎えます。

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、総務大臣が委嘱する民間有識者(ボランティア)です。

皆様のお住まいの市町村に必ず1人は委嘱されており、島根県内の21市町村には68人(全国約5,000人)の委員が配置され、相談をお受けしています。

平成22年度、島根県内における行政相談の受付件数は、2,207件で、このうち行政相談委員が受け付けた件数は、1,109件(50.2パーセント)です。

行政相談委員は、市役所、町村役場、公民館などで定期的に相談所を開設しています。また、区域が広い市町村、交通の不便なところでは地域を巡回して相談所を開設していますので、お気軽に地域の行政相談委員にご相談ください。

行政相談委員制度 50 周年記念公開講座「地域における苦情救済」

1 開講



島根大学毎熊准教授、武田島根行政評価事務所長のあいさつの後、行政相談委員制度 50 周年記念公開講座「地域における苦情救済」が開講されました。

この公開講座には、学生、一般の方々合計約 110 名が聴講されました。

2 基調講演「地域における苦情救済（行政相談委員制度を中心として）」

社団法人全国行政相談委員連合協議会吉田事務局長から、行政相談委員制度の歴史と仕組みを中心とした当該制度の地域における苦情救済の役割について講演をいただきました。



3 リレートーク



本藤地相協会会長（行政相談委員）

地域における苦情救済に取り組まれている行政相談委員、司法書士、行政書士の方々 4 人にそれぞれの立場で苦情救済に取り組んでおられる内容についてご紹介いただきました。



吉川行政書士



伊藤司法書士



佐々木行政相談委員

4 聴講者との質疑応答

毎熊准教授の進行により、聴講いただきました皆さんとの質疑応答を行いました。

(一部の内容)

❓ 行政相談に対応する上での心がけは？

🎤 相談者の思いをキチンと聞（聴）き取ることに留意（なんでも相談してもらえ
る身近な相談相手になること）。

❓ 行政相談委員にはどうすればなれるの？

🎤 必要な資格等はない。行政について改善するという熱意のある者で、市町村
長から推薦を得ることが必要。

❓ 20年以上の長期間、行政相談委員として活動してきて相談内容の変化は？

🎤 行政に対する苦情等の内容に過疎化、独居化などの世相が反映。
例えば、今回の東日本大震災でも、発生直後、1か月後、2か月後とその相
談内容は変化。



5 閉講



行政相談など地域における苦情救済の取り組みを振り返り、毎熊准教授は「国を動かすためにも、それぞれの立場で、ちょっとしたことでも声を上げる必要がある。」と総括し、公開講座は終了しました。